

令和5年度第1回青梅市スポーツ振興審議会  
会 議 録

日 時

令和5年6月6日（火） 午後3時00分～4時30分

会 場

青梅市役所3階教育委員会会議室

出席者

（委 員）

森田会長、杉山副会長、神尾委員、渡辺委員、武藤委員  
神野委員、市川委員、山本委員、小花委員

（事務局）

橋本教育長、森田部長、吉崎課長、野島係長、林主任

欠席者 なし

傍聴者 なし

進行：吉崎課長

委嘱状交付

橋本教育長より各委員へ委嘱状の交付

傍聴および議事録について吉崎課長説明

吉崎課長が会議の成立を宣言し開会

1 あいさつ

- ・橋本教育長
- ・森田会長

2 自己紹介

- ・審議会委員が順番にあいさつ
- ・事務局職員が順番にあいさつ
- ・青梅市スポーツ振興審議会条例第6条の規定により、以後の議長は森田会長がおこなう。

### 3 諮問について

- ・橋本教育長から森田会長へ諮問書を読み上げ渡す。

※公務のため橋本教育長退席

### 4 報告事項

#### 事務局より一括して説明

- (1) 令和4年度青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等の結果について（資料1）

#### 事務局より説明

年度末の基金の額が増えたのは、青梅マラソン大会のふるさと納税枠の寄付金による。

- (2) 令和5年度青梅市のスポーツ推進事業について（資料2）

#### 事務局より説明

令和5年度のスポーツ推進課の主な事業となっている。

- (3) 第55回東京都市町村総合体育大会の開催について

（資料3-1、3-2）

#### 事務局より説明

東京都市町村総合体育大会は多摩地区の30市町村が参加して実施されるスポーツ大会であり、第55回大会は14競技、22種目で開催され、西多摩地区8市町村が主管ブロックとなっている。

青梅市が20年ぶりの開催幹事市として準備を進めている。大会日程は、7月8日から8月5日の約1ヶ月間であり、7月8日に羽村市のプリモホールゆとろぎで開会式を、8月5日に青梅市のS&Dたまぐーセンターにて閉会式を行う。

- (4) その他

- ・事務局なし

## 5 諮問事項

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助および表彰について  
(別紙1、別紙2)

### 事務局より説明

今回から表彰対象者一覧に所属を記載している。教育委員会での会議にて、特に小中学校の児童生徒の所属を明記した方が良いとの意見が出たためである。連盟や協会に入っていないとしても、情報を上げていただければ、スポーツ推進課の推薦として表彰の対象にしたいと考えている。

委員：申請期間が不明瞭である。合理的な理由で遅れていれば審議会としても認める場合もあるが、基本的には1年間の中で申請すると理解している。

事務局：青梅スポーツ振興基金に基づく表彰基準の参考の中に、基準にもとづき諮問し、スポーツ協会に推薦を依頼しているが、期間を明記して依頼する等、内容を検討する。

### 諮問事項についてすべて承認

委員：大学の一芸入試等でも問題になるが、その競技を採用するかどうか議論になることがある。

事務局：スポーツ振興基金条例の施行規則(参考3)に、国際大会の定義を記載している。公益財団法人日本スポーツ協会並びに公益財団法人日本レクリエーション協会およびその加盟団体が日本を代表として派遣する大会、主催する大会と定義づけをしており、該当する大会において優秀な成績を収められた場合としている。加盟されているか確認し、加盟されていなかったため、特別賞でなくスポーツ賞で表彰をした経緯もある。

委員：表彰対象者は、日本スポーツ協会に加盟する団体に関する競技会に限ると認識していたが、それは国際大会等一部の表彰対象者のみなのか。例えば厚労省所管の健康事業としてのねんりんピック等の大会は対象となるのか。

委員：また、障害者スポーツについて言及がない。障害者スポーツ協

会も加えてほしい。

事務局：意見として伺い今後検討していく。

## 6 協議事項

第2期青梅市スポーツ推進計画について（資料4-1、4-2）

### 事務局より説明

資料の内容スケジュールを進めていく。

### 協議

事務局：素案は、予定では事前に送付させていただく。会議前に見ていただいた上で、ご意見をいただきたいと考えている。

## 7 その他

- ・次回審議会は8月下旬から9月上旬を予定する旨を課長が説明

### 閉会

### ※ 参考資料

青梅市スポーツ振興審議会条例（参考1）

青梅市スポーツ振興基金条例（参考2）

青梅市スポーツ振興基金条例施行規則（参考3）

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰基準（参考4）

青梅市スポーツ振興審議会の会議の公開に関する取扱要綱（参考5）